**児童保護へのコミットメント**

帝京学園の敷地内で働いたり、敷地内を訪れたりするすべての大人は、学園の生活の中で重要な役割を果たします。

学園内にいる間、我々には学生の安全維持のための役割があります。これは、あなたの学園での雇用状況にかかわらず、訪問者、請負業者または下請業者にも適応します。

我々はまた、自分自身の安全を守るための措置をとることが大切です。私たちの行動は、時には意図していなかった誤解を招くことがあります。本学園では、訪問理由にかかわらず、すべての皆様に安全な作業慣行を促進したいと考えております。

自分の安全を保ち、疑惑が起こらないように、このアドバイスを読み、それに従ってください。

**禁止事項**

* 基本的な挨拶以外の会話を学生としない。（これは、学園内・学園外両方に適用されます。）ただし、それが訪問目的や合意された理由でない場合は除きます。
* 基本的な挨拶以外、学生からの呼び掛けに対応しない。学生からの呼び掛けがあった場合や、学生の行動に懸念がある場合は、教職員に直ちに報告してください。
* あなたの個人情報（名前・住所・電話番号・メールアドレスなど）を生徒に渡さない。
* 生徒が個人情報（名前・住所・電話番号・メールアドレスなど）をあなたに渡そうとした場合、受け入れたり、返答したりしない。
* 学生の無礼な行動を受け入れない。そのようなことがあった場合は、あなた自身が対応せず、教職員に直ちに報告してください。

**注意事項**

* あなたの意図ではなかった場合でも、あなたのコメントに対し、学生が不快に思う、または不適切であると解釈するかもしれないことに注意してください。
* 学生による不適切な教職員に対する行動は報告してください。
* 帝京学園外での学生との接触も、その生徒が不適切であると感じ、誤解を招くことがありますので、注意してください。

**児童保護法**

子供や若者と働くすべての人は、大人や、他の若い人達による虐待のリスクを認識する必要があります。帝京学園では、すべての学生が以下の項目にも関わらず、危害や搾取から保護される権利があると信じています－

* 人種、宗教、優先言語と民族
* 年齢、性別、性的趣向や障害

もし、あなたの学園訪問中に学生の安全性について懸念がある場合－

1. 直ちに、児童保護安全責任者に報告する。
2. あなたが聞いたことや、目撃したことを慎重にメモする。すべてのメモに日時、時間を明記し、著名をする。

もし、虐待が行われていると感じた場合、もしくは学生がそのようなことを打ち明けた場合、あるいはあなたもしくは、他の大人に対して苦情を訴えた場合、あなたにはそれを報告する義務があります。

その際、学生に打ち明けられた内容を秘密にすると約束してはいけません。

**児童保護に関する連絡先**

**児童安全保護責任者**

谷地舘先生 (副責任者)

01753 663712

wakako.yachidate@teikyofoundation.com

ディーン・シンプソン事務長

01753 663756

Dean.simpson@teikyofoundation.com

**バッキングハムシャー児童安全保護庁**

01296 382912

営業時間外:　01494 675802

2016年8月



**TEIKYO SCHOOL (UK)**

**FRAMEWOOD ROAD, WEXHAM,**

**BUCKS SL2 4QS**

**児童保護法と学生の対応について**

**GUIDANCE FOR ADULTS VISITING OR WORKING AT TEIKYO SCHOOL**